

第46回 信濃町地域公共交通協議会 次第

日 時： 令和5年4月27日 10時～

議 事

議案第1号 令和4年度事業報告について

議案第2号 令和4年度収入支出決算について

監 査 報 告 会計監査報告

議案第3号 令和5年度事業計画~~＝(案)＝~~について

議案第4号 令和5年度収入支出予算~~＝(案)＝~~について

議案第5号 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画~~＝(案)＝~~について

議案第6号 信濃町公共交通の再編の概要について

議案第7号 しなの鉄道ダイヤ改正にともなう路線バス時刻表の一部改定について

(資 料)

信濃町地域公共交通協議会 規約

信濃町地域公共交通協議会 委員名簿

議案第1号

令和4年度 信濃町地域公共交通協議会 事業報告

1. 会議

第40回	信濃町地域公共交通協議会	: 令和4年 4月 26日
第41回	信濃町地域公共交通協議会	: 令和4年 8月 12日 (書面評決)
第42回	信濃町地域公共交通協議会	: 令和4年 11月 1日 (書面評決)
第43回	信濃町地域公共交通協議会	: 令和5年 1月 27日 (書面評決)
第44回	信濃町地域公共交通協議会	: 令和5年 2月 24日 (書面評決)
第45回	信濃町地域公共交通協議会	: 令和5年 3月 15日 (書面評決)

2. 信濃町地域公共交通計画における公共交通の見直し事業

地域公共交通計画における公共交通の見直しについて、利用状況等を踏まえたバス路線ごとの減便や統合、それに伴うデマンドバスの運行形態の検討を行い、持続可能な公共交通体系の構築に向けて、計画に基づく公共交通再編の具体案を作成した。

3. 観光客の交通利用促進

町内観光地へのアクセス改善を目的として、観光路線バスの運行を行った。

運行日 令和4年7月16日(土)～9月25日(日)計27日

4. その他

(1) 地域公共交通確保維持事業への申請 (陸上交通: 地域内フィーダー系統補助)

運行事業者	区分	国庫補助交付額	前年度交付額
長電バス株式会社	路線バス、デマンド タクシー運行分	4,246,000円	6,247,000円
野尻湖タクシー株式会社	デマンドタクシー 運行分	282,000円	369,000円
合 計		4,528,000円	6,616,000円

議案第2号

令和4年度 信濃町地域公共交通協議会収支決算報告

収入合計	3,301,266円
支出合計	1,785,102円
収支差引額	1,516,164円 (次年度繰越金)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較	摘 要
1. 負担金	3,186,000	3,186,000	0	町負担金
2. 補助金	0	0	0	
3. 繰越金	106,601	106,601	0	令和3年度繰越金
4. 諸収入	99	8,665	8,566	預金利息 バス停破損にともなう補償金 8,646円
収入合計	3,292,700	3,301,266	8,566	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較	摘 要	
1. 運営費	会議費	7,000	4,800	△ 2,200	委員旅費費用弁償
	事務費	25,000	24,702	△ 298	振込手数料、郵券料
	小計	32,000	29,502	△ 2,498	
2. 事業費	事業費	3,239,000	1,755,600	△ 1,483,400	公共交通計画見直し事業 1,491,490円 バス停維持管理事業 264,110円
	小計	3,239,000	1,755,600	△ 1,483,400	
3. 予備費	21,700	0	△ 21,700		
支出合計	3,292,700	1,785,102	△ 1,507,598		

会計監査報告書

信濃町地域公共交通協議会の令和4年度収支決算書類を監査した結果、相違ないものと認めましたので報告します。

令和5年4月24日

監査員

橋崎 一雄 

監査員

北村 和夫 

議案第3号

令和5年度 信濃町地域公共交通協議会 事業計画~~＝(案)＝~~

1. 信濃町地域公共交通協議会の開催

- (1) 事業計画及び予算の審議
- (2) 信濃町地域公共交通計画の事業実施等について協議
- (3) 年4回程度（必要に応じて開催）

2. バス停維持管理事業

バス停の維持管理（破損したポール、表示看板、土台の交換）を実施

3. 信濃町地域公共交通計画

令和5年度事業

- (1) 公共交通網の再編・運行
 - 路線バス・ふれあいコスモス号等再編の継続検討
 - 路線バスの利用者増加のための実証実験
 - ふれあいコスモス号の運行システム検討・入替
- (2) 啓発・利用促進の実施
 - 利用状況や利用促進のための定期的な発信

4. その他

- (1) 地域公共交通確保維持事業への申請
（地域内フィーダー系統補助）

令和5年度 信濃町地域公共交通協議会当初予算書

収入合計	2,757,000円
支出合計	2,757,000円
収支差引額	0円

収入の部

科目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額	摘要
1.負担金	1,240,000	2,172,000	△ 932,000	協議会運営、運行計画見直事業の負担金として
2.補助金	0	0	0	
3.繰越金	1,516,164	106,601	1,409,563	令和4年度繰越し
4.諸収入	836	99	737	預金利息等
収入合計	2,757,000	2,278,700	478,300	

支出の部

科目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減額	摘要	
1.運営費	会議費	18,000	12,000	6,000	委員旅費費用弁償
	事務費	20,000	20,000	0	振込手数料、郵送料、消耗品等
	小計	38,000	32,000	6,000	
2.事業費	事業費	2,689,000	2,225,000	464,000	運行計画見直支援事業 1,809,000円 利用者増加実証実験 850,000円 バス停維持管理事業 30,000円
	小計	2,689,000	2,225,000	464,000	
3.予備費	30,000	21,700	8,300		
支出合計	2,757,000	2,278,700	478,300		

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）（案）

令和5年 月 日
（名称）信濃町地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称			
信濃町生活交通確保維持改善計画			
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性			
<p>信濃町は、長野県の北部、新潟県境に位置し、人口7,841人（令和4年9月末現在）、総面積149㎢で、黒姫山、飯縄山、斑尾山に囲まれ、標高650m付近に平高原盆地が広がる。</p> <p>幹線道路として国道18号と上信越自動車道が町の中央を縦断し、これらに接続する県道、町道、農道等が網の目状に整備されており、町全域が特別豪雪地帯に指定されている。</p> <p>当町の人口はこの国道・鉄道線沿を中心として古海・菅川・熊坂といった周辺部や山間地である黒姫にも広く分布している。町域内は勾ばいが多く、集落が点在し、公共施設は柏原区、商業施設は古間区（国道18号線沿い）に集中している。なお、病院については老朽化に伴い柏原地区内での移転（約700m）を予定している。また、人口減少、少子高齢化が著しく、町域内における65歳以上の老年人口割合は44.1%（令和2年国調）に達しており、県平均32.0%と比較しても高齢化が進行している地域といえる。（平成22年より過疎地域指定）</p> <p>町の公共交通においても、町民の就労環境の変化とモータリゼーションの進展により移動手段は自家用車が主体となったことから公共交通機関の利用者は減少を続け、民間交通事業者の収支悪化による廃止の決定を受け、町が事業費を支出することで路線の存続を図った。こうした背景から、町民・関係団体等を中心に「信濃町地域公共交通協議会」を立ち上げ、「信濃町地域公共交通総合連携計画」、「信濃町地域公共交通網形成計画」等の策定を経て、さらなる持続可能な公共交通網体系の実現を目指すため「信濃町地域公共交通計画」の策定に至った。</p> <p>信濃町の公共交通網は、長野市（飯綱町）へ通じる幹線交通である鉄道（バス）を軸に、町域内に路線バス、デマンドタクシーを組み合わせた公共交通機関網を構築している。また、路線バスはスクールバスの役割も兼ねており、町小中学校・町外高校への通学、高齢者の町立病院への通院や買物等、車を運転できない学生や高齢者等を中心に、生活に必要な交通手段として機能している。「信濃町地域公共交通計画」により住民サービスの向上や、適切な財政等掲げ公共交通の維持に取り組んでいるが、人口減少や自家用車の普及により行政負担の増加は続いている。しかし、車を運転できない町民生活に不可欠な交通手段でもあることから町の公共交通網は存続していく必要がある。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により路線バス（熊坂野尻線、高沢六月線、石橋板橋線、国道線）、デマンドタクシー「ふれあいコスモス号」を確保・維持し、しなの鉄道北しなの線に接続するフィーダー路線とすることで、町民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>			
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果			
（1）事業の目標			
1) 利用者数の増加			
	項目	R6 目標	R4 実績※1
	路線バスの一般利用者数	6,404 人/年	6,404 人/年
	デマンドタクシー（ふれあいコスモス号）の利用者数	11,348 人/年	9,333 人/年
2) 利用者ひとりあたりの財政負担の軽減			
利用者ひとりあたりの財政支出は路線バスにおいては6,892円、デマンドタクシーにおいては3,370円と比較し財政支出を抑制する。（交通計画に基づく）			
※1 R4 年度実績について、交通年度（R3.10.1～R4.9.30）で把握した数値を採用。			
【信濃町地域公共交通計画 P55 参照】			

(2) 事業の効果
町全域を網羅するバス路線を維持することにより、高齢者・学生等の交通弱者の日常生活に必要不可欠な移動手段を確保することができる。また、高齢者が通院や買い物への利用ニーズの高い日中帯については、デマンドタクシー（ふれあいコスモス号）を組み合わせ運行させることにより効率的な運行体系を実現でき、公共交通利用者の満足度向上を図ることができる。また、更なる効率化を図るため、運行の再編の検証を行っていく。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス、ふれあいコスモス号の運行及び再編（信濃町、住民、交通事業者） ・タクシー等による移動への対応（信濃町、交通事業者） ・町民の協力意識の醸成（信濃町、交通事業者） ・運行種別ごとの利用促進（信濃町、住民、交通事業者） 【信濃町地域公共交通計画 P57～参照】
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
信濃町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・長電バス株式会社 ・野尻湖タクシー株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数3回以上で足りると認めたシステムの概要 【地域間幹線システムのみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線システムのみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線システムのみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

平成22年2月24日設立 ※過去3年間分のみ掲載

○R2.7.10 第33回協議会（書面）

- ・事業計画について協議
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について協議（R3年度申請分）
- ・バス停の移設について報告

○R3.1.5 第34回協議会（書面）

- ・令和2年度 生活交通確保維持改善計画事業評価について協議

○R3.3.24 第35回協議会

- ・信濃町地域公共交通協議会規約の一部改正について
- ・令和3年度バス運行事業（観光路線バス）運行計画について
- ・バス停留所の安全確保対策における横断歩道の廃止について

○R3.6.25 第36回協議会

- ・事業計画について協議
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について協議（R4年度申請分）

○R3.12.9 第37回協議会

- ・信濃町地域公共交通計画の策定に係るアンケート調査等の結果報告について
- ・信濃町地域公共交通計画の策定について協議

○R4.1.5 第38回協議会

- ・地域公共交通確保維持改善事業評価および地域公共交通調査等事業について協議

○R4.3.14 第39回協議会

- ・信濃町地域公共交通計画（素案）についておよび地域公共交通確保維持改善事業補助金について協議

○R4.4.26 第40回協議会

- ・事業計画について協議
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について協議（R5年度申請分）
- ・信濃町地域公共交通計画に寄せられたパブリックコメント及び同計画について協議、承認

○R4.8.12 第41回協議会

- ・デマンドタクシーの運行計画見直しによる実証実験を行うための委託費用の増額について協議

○R4.11.1 第42回協議会

- ・冬季バス事業の変更（時刻表変更）について協議

○R5.1.27 第43回協議会

- ・地域公共交通確保維持改善事業評価について協議

○R5.2.24 第44回協議会

- ・鉄道ダイヤ改正による路線バスの運行時刻変更について協議

○R5.3.15 第45回協議会

- ・鉄道ダイヤ改正による路線バスの運行時刻変更（追加分）について協議

21. 利用者等の意見の反映状況

平成 22 年 8 月に全町民を対象にしたアンケート調査（移動実態／意識調査）を実施した。

- ・各集落から町中心部及びしなの鉄道黒姫駅への移動が大多数を占める
- ・日中の時間帯についてはデマンドタクシーによるきめ細かな運行への要望

主な調査結果については上記の内容であり、意見をもとに「信濃町地域公共交通総合連携計画」に反映させ公共交通体系を構築した。運行開始にあたっては、平成 24 年 2 月に住民説明会を実施するなど、理解促進に努めた。また、運行開始後も年 1 回の乗降調査を行い、利用者の意見をもとに乗降指定場所の見直しや、割引制度の拡充を行っている。

平成 28 年にも同様のアンケート調査を実施し公共交通網体系についてのニーズを把握した。また、住民説明会等の結果から、交通網体系の大幅な見直しや便の増減は実施せず、バスの運行時刻の見直しを実施していくこととし持続可能な公共交通網体系の維持に向け「信濃町地域公共交通網形成計画」に反映させた。

令和 2 年度から「信濃町地域公共交通計画」策定に向け、住民アンケートを実施。現状の課題やニーズを把握した。更なる効率化を目指し、公共交通の再編・運行に着手する。

なお、毎年度バス及びデマンドタクシー利用者を対象とした利用分析及びアンケート調査を実施しており随時見直しを行っており利用者の意見を反映する仕組みができています。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県企画振興部交通政策課 長野地域振興局企画振興課
関係市区町村	信濃町
交通事業者・交通施設管理者等	長電バス(株)、野尻湖タクシー(株)、鳥居川観光タクシー(株)、長野県タクシー協会 しなの鉄道(株) 長野電鉄労働組合、株式会社東急リゾートサービス 長野建設事務所、長野中央警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局交通政策部交通企画課、北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	利用者代表（地区長、老人クラブ、婦人会等）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2

（所 属）産業観光課 商工観光・癒しの森係

（氏 名）石川 淳美

（電 話）026-255-3114

（e-mail）syoukoukankou@town.shinano.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

【本資料の構成】

1. 再編の全体像
2. 実証運行「おかえりコスモス号」の概要
3. 路線別の見直しの概要
 - (1) スクール輸送
 - ① 古海・菅川線の廃止とタクシー助成の導入
 - ② 黒姫高原・瑞穂線のスクールバスへの統合
 - (2) 少量多様輸送
 - ① ふれあいコスモス号のフルデマンド化
 - ② まちなか循環号の新設
 - (3) 施設輸送
 - ① 国道線の観光対応便の廃止

1. 再編の全体像

計画書の記述

	路線名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スクール輸送	熊坂・野尻線	3月末をめどに行き3便を廃止18時台便の接続を変更	実証運行	中間評価、今後の方向性を検討、住民にも周知	実証実験結果を受け最終決定(継続もしくは、スクールバスへの切り替え)	
	北信・高山線					
	荒瀬原線					
	高沢・六月線	3月末をめどに統合 行き3便を廃止18時台便の接続を変更				
	長水・仁之倉線					
	石橋・板橋線					
	古海・菅川線	廃止を含めて検討				
黒姫高原・瑞穂線	スクールバスへの統合を検討					
少量多様輸送	ふれあいコスモス号	運行継続 必要車両数の削減検討	午後のまちなか行き便を廃止システム切り替えとあわせて目的地の拡大を実施			
			見直しをしながら運行継続			
輸施設	国道線	3月末をめどに観光対応便を廃止		施設輸送に切り替えることを検討	新形態で運行	
	観光シャトルバス	廃止→観光タクシー助成に統合				

実施案

	路線名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スクール輸送	熊坂・野尻線	実証運行	4月から新形態での運行を開始 ※見直し時期を合わせることで、新しい形態に対する住民の理解を高め、利用を喚起することを目指す		次期計画策定に向けた評価・検証
	北信・高山線	19時台便を新設 ※デマンドに対応 ※スクール利用に対応しつつ、現行より遅い時間に鉄道と接続させるとこの時間となる ※実証実験の結果を踏まえ、令和5年度中に、継続/見直しを再検討する			
	荒瀬原線				
	高沢・六月線				
	長水・仁之倉線	※長水・仁之倉線と石橋・板橋線の統合は、沿線の児童・生徒が多く、継続検討が必要となっている			
	石橋・板橋線				
	古海・菅川線	廃止し、タクシー助成で対応			
黒姫高原・瑞穂線	スクールバスへ統合				
少量多様輸送	ふれあいコスモス号	6台→5台へ新システムの導入 フルデマンド化(便・エリア制度の撤廃) インターネット予約・AI配車の導入			
	まちなか循環線	新設 柏原～古間間を往復			見直しをしながら運行継続
輸施設	国道線	観光対応便を廃止 ※観光タクシー助成制度を検討していく(令和5年度中に方向性を定める)			施設輸送に切り替えることを検討
	観光シャトルバス	※観光タクシー助成制度を検討していく(令和5年度中に方向性を定める)			

2. 実証運行「おかえりコスモス号」の概要

(1)目的

信濃町公共交通計画に沿って、北しなの線黒姫駅に18時以降に到着する電車に接続し、自宅まで帰れる移動を確保することで、朝夕路線バスの利用が底上げできないかを検証する。

(2)方法

黒姫駅19時22分着の電車に接続する、デマンドタクシー「おかえりコスモス号」を運行する。

※信濃町全体を1つのエリアとして、ワゴン車1台で運行する

現行の運行

路線	15					16					17					18					19								
	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40
熊坂・野尻線						【帰り】 信濃小中学校 →熊坂						【帰り】 信濃小中学校 →熊坂				【行き】 熊坂→ 黒姫駅						【帰り】 信濃小中学校 →熊坂							
高沢・六月線						【帰り】 信濃小中学校 →高沢						【帰り】 信濃小中学校 →高沢				【行き】 高沢→ 信濃小中学校						【帰り】 信濃小中学校 →高沢							
長水・仁之倉線						【帰り】 黒姫駅 →長水						【帰り】 黒姫駅 →長水				【行き】 長水→ 黒姫駅						【帰り】 黒姫駅 →長水							
石橋・板橋線						【帰り】 黒姫駅 →石橋東						【帰り】 黒姫駅 →石橋東				【行き】 石橋東→ 黒姫駅						【帰り】 黒姫駅 →石橋東							
北信・高山線						【帰り】 黒姫駅 →北信						【帰り】 黒姫駅 →北信				【行き】 北信→ 黒姫駅						【帰り】 黒姫駅 →北信							
荒瀬原線						【帰り】 黒姫駅 →土橋						【帰り】 黒姫駅 →土橋				【行き】 土橋→ 黒姫駅						【帰り】 黒姫駅 →土橋							
黒姫高原・瑞穂線						【帰り】 信濃小中学校 →黒姫保養地						【帰り】 信濃小中学校 →黒姫保養地				【行き】 黒姫保養 地→黒姫 駅西口						【帰り】 信濃小中学校 →黒姫保養地							

実証運行

路線	15					16					17					18					19								
	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40
熊坂・野尻線						【帰り】 信濃小中学校 →熊坂						【帰り】 信濃小中学校 →熊坂				【行き】 熊坂→ 黒姫駅						【帰り】 信濃小中学校 →熊坂							
高沢・六月線						【帰り】 信濃小中学校 →高沢						【帰り】 信濃小中学校 →高沢				【行き】 高沢→ 信濃小中学校						【帰り】 信濃小中学校 →高沢							
長水・仁之倉線						【帰り】 黒姫駅 →長水						【帰り】 黒姫駅 →長水				【行き】 長水→ 黒姫駅						【帰り】 黒姫駅 →長水							
石橋・板橋線						【帰り】 黒姫駅 →石橋東						【帰り】 黒姫駅 →石橋東				【行き】 石橋東→ 黒姫駅						【帰り】 黒姫駅 →石橋東							
北信・高山線						【帰り】 黒姫駅 →北信						【帰り】 黒姫駅 →北信				【行き】 北信→ 黒姫駅						【帰り】 黒姫駅 →北信							
荒瀬原線						【帰り】 黒姫駅 →土橋						【帰り】 黒姫駅 →土橋				【行き】 土橋→ 黒姫駅						【帰り】 黒姫駅 →土橋							
黒姫高原・瑞穂線						【帰り】 信濃小中学校 →黒姫保養地						【帰り】 信濃小中学校 →黒姫保養地				【行き】 黒姫保養 地→黒姫 駅西口						【帰り】 信濃小中学校 →黒姫保養地							

おかえりコスモス号

実証運行の詳細

	項目	実証運行	本格運行のイメージ
①	運行形態	デマンド 電話予約のみ	デマンド AI配車、インターネットまたは電話予約
②	利用者	登録制 ※住民票のある方、町内に通勤・通学している方	登録制 ※住民票のある方、町内に通勤・通学している方
③	運行事業者	町内の交通事業者	町内の交通事業者
④	車両	ワゴン車 1台	ワゴン車 1台
⑤	エリア	信濃町全体を1つのエリアとして運用	信濃町全体を1つのエリアとして運用
	乗降場所	<ul style="list-style-type: none"> ●乗車場所: 黒姫駅 ●降車場所: 自宅 ※冬場は、自宅付近の車両が通行できる場所 	<ul style="list-style-type: none"> ●乗車場所: 定められた目的地 <ul style="list-style-type: none"> ・病院: 信越病院、町の歯医者 ・買物: 柏原商店街、古間商店街周辺 ・その他: 黒姫駅、古間駅、役場、八十二銀行 信濃町支店、信濃町郵便局、新井信用金庫 黒姫支店、ながの農業協同組合 信濃町支所、総合会館、富士里支館、おらが庵、ふれあい広場 ●降車場所: 自宅 ※冬場は、自宅付近の車両が通行できる場所
⑥	ダイヤ	帰り便: 19時台	帰り便: 19時台
⑦	予約方法	ふれあいコスモス号受付センター ※受付時間: 平日8:30~17:30(可能であれば18:30) ※発車時間の2時間前まで(可能であれば1時間前まで)	ふれあいコスモス号受付センター ※受付時間: インターネットは24時間 オペレーターは平日8:30~15:30(※受付時間検討) ※発車時間の15分前まで
⑧	運賃	1乗車300円 ※中学生以下無料、運転免許自主返納者・障がい者等は150円	1乗車300円 ※中学生以下無料、運転免許自主返納者・障がい者等は150円

タクシー助成の詳細イメージ

	項目	新しい運行
①	運行形態	タクシー ※乗合を前提とする
②	利用者	古海・菅川エリアに住民票のある方
③	運行事業者	町内の交通事業者
④	車両	-
⑤	乗降場所	乗車場所または降車場所のいずれかが 古海・菅川エリアであること
⑥	ダイヤ	行き便: 平日6:10~6:30または 7:10~7:30の間に乗車 帰り便: 平日16:10~16:30または 17:10~17:30の間に乗車
⑦	予約方法	ふれあいコスモス号受付センターで予約 ※受付時間: インターネットは24時間 オペレーターは平日8:00~15:00 ※発車時間の15分前まで
⑧	運賃	タクシーの運賃 運用の例: ※1枚200円の助成券を、町窓口にて販売 助成券1枚につき1,000円まで利用可能(お釣りは出ない) ※年間6,000枚まで販売(先着順・有効期間6か月・払戻不可) ※申請者のみ利用可能 ※予約情報を発信

2. 路線別の見直しの概要 (2)少量多様輸送

- ①ふれあいコスモス号のフルデマンド化
行き・帰りや時間の縛りのないフルデマンドで運行

8時45分～14時55分頃まで
4～6台の車両が運行



8時半～15時まで
5台の車両が交代で休憩しながら運行

現行の運行

	8					9					10					11					12					13					14															
	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50				
ふれあいコスモス号																																														

新しい運行

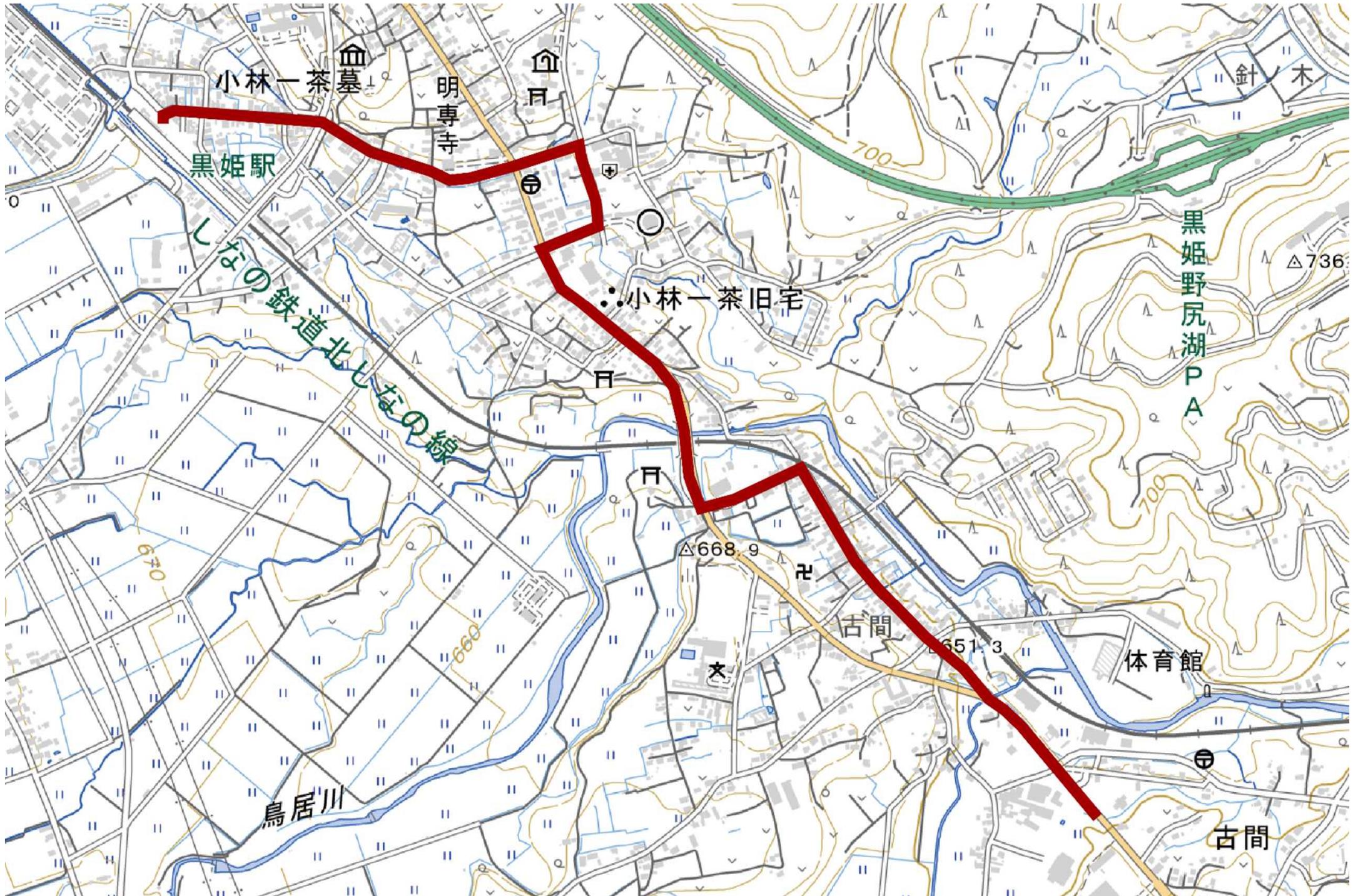
	8					9					10					11					12					13					14																			
	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50	0	10	20	30	40	50								
ふれあいコスモス号	フルデマンド																																																	
まちなか循環号																																																		

- ②まちなか循環号の新設
ふれあいコスモス号の目的地が集中する柏原・古間間を9時半～15時まで循環

ふれあいコスモス号 運行の詳細イメージ

	項目	現行の運行	新しい運行
①	運行形態	デマンド オペレーター配車(時間を固定、エリアを設定)、 電話予約、 目的地を限定	デマンド AI配車(時間は自由、エリアを撤廃)、 インターネットまたは電話予約、 目的地を見直し ※自宅と町内中心部の目的地をつなぐ役割に特化する
②	利用者	登録制 ※住民票のある方、町内に通勤・通学している方	
③	運行事業者	町内の交通事業者(長電バス、野尻湖タクシー)	
④	車両	ワゴン車6台	ワゴン車 5台+まちなか循環線 1台
⑤	エリア	便ごとにエリアを設定して運用	信濃町全体を1つのエリアとして運用
	乗降場所	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅 ※冬場は、自宅付近の車両が通行できる場所 ●定められた目的地 <ul style="list-style-type: none"> ・病院: 信越病院、町の歯医者 ・買物: 柏原商店街、古間商店街周辺 ・その他: 黒姫駅、役場、八十二銀行 信濃町支店、信濃町郵便局、新井信用金庫 黒姫支店、ながの農業協同組合 信濃町支所、総合会館、おらが庵 ※古海・菅川・熊坂・赤川地区の方は、妙高高原駅も利用可 荒瀬川・船岳・戸草・紫津・水穴地区の方は、古間駅も利用可 古間地区の方は、富士里支館、ふれあい広場まで利用可 	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅 ※冬場は、自宅付近の車両が通行できる場所 ●定められた目的地 <ul style="list-style-type: none"> ・病院: 信越病院、町の歯医者 ・買物: 柏原商店街、古間商店街周辺 ・その他: 黒姫駅、古間駅、役場、八十二銀行 信濃町支店、信濃町郵便局、新井信用金庫 黒姫支店、ながの農業協同組合 信濃町支所、総合会館、富士里支館、おらが庵、ふれあい広場
⑥	ダイヤ	行き便: ①8:45 ②10:10 ③13:10 ④14:15 帰り便: ①10:00 ②11:20 ③12:20 ④14:15 ※1便あたり約40分の運行時間を想定	平日8:30~15:00 の間で予約に応じて配車
⑦	予約方法	ふれあいコスモス号受付センター ※受付時間: 平日8:30~15:30 ※発車時間の30分前まで(行き1便は前の営業日まで)	ふれあいコスモス号受付センター ※受付時間: インターネットは24時間 オペレーターは平日 8:30~15:30 (※受付時間検討) ※行き便は発車時間の30分前まで、 帰り便は15分前まで
⑧	運賃	1乗車300円 ※中学生以下無料、運転免許自主返納者・障がい者等は150円、75歳以上の高齢者に4800円分の回数券配布	1乗車300円 ※中学生以下無料、運転免許自主返納者・障がい者等は150円、75歳以上の高齢者に4800円分の回数券を配布

まちなか循環号 路線のイメージ



夜のデマンドタクシー

「おかえりコスモス号」の実証運行を始めます

信濃町では、朝2便・夕方3便の朝夕路線バスが運行しています。
これに加えて、黒姫駅19:22着の電車に接続する、夜のデマンドタクシーを運行します。少し遅くなっても公共交通で自宅まで帰れるようになります。

通勤・通学に活用できる公共交通のイメージ

朝		夕				夜
6時台	7時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台
						
						New おかえりコスモス号

実証期間：5/22（月）～7/21（金）

※運行は平日のみ

発車時間：19:30～

料金：1乗車300円

※中学生以下無料、運転免許自主返納者・障がい者等は150円



（黒姫駅発→自宅まで）

■ご予約について

① 予約の前に事前登録が必要です。

「利用登録用紙」に必要事項を記入し、
商工観光・癒しの森係へ提出してください



QRコード

② 予約は電話で受け付けています

 217-2965

ふれあいコスモス号
受付センター

※お名前と利用希望日をお伝えください

※受付時間は平日8:30～17:30

（発車時間の2時間前まで）



実証実験に関するお問い合わせ先

 026-255-3114

信濃町役場 産業観光課 商工観光・癒しの森係 担当：●●

信濃町地域公共交通計画 (概要版)

1 計画策定の背景と目的、計画期間、計画区域

背景

- 信濃町では平成22年度に信濃町地域公共交通協議会を立ち上げ、路線バスとデマンドタクシーを組み合わせた公共交通網を構築し、町民の生活に必要な移動のための交通手段の維持・確保に努めてきました
- しかし、人口減少や高齢化により、今後、公共交通を維持していくことが困難になっていくと考えられます。暮らしを支える公共交通を町民の移動需要に合わせ、効率的な運行に切り替えていく必要があります

目的 地域に、最適で持続可能な公共交通網の実現するためのマスタープランとして、「信濃町地域公共交通計画」を策定します。

期間 令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

区域 本町全域とします。

2 町の公共交通状況とそれを取り巻く課題

課題1 人口が減少化しても町民の自立した生活を確保するために移動手段の維持が必要

- 今後、人口は7,738人(令和2年国勢調査結果)からさらに減少し続ける一方、高齢者数は令和12年まで増加する
- 人口減少は進んでも人口分布は変わらない
 - 町民の移動量は減少するが、現在と同様の範囲で移動が発生する
- 高齢者の増加に伴い、家族送迎等に頼ることができない町民が増える可能性がある

課題2 公共交通は生活に必要な移動に最低限対応しているが利用は少ない

- 町内では北しなの線、朝夕路線バス、国道線、ふれあいコスモス号が運行しており、町民の生活に必要な最低限の移動に対応している
- 小中学生の登下校を主に担う朝夕路線バスの一般利用者は少ない
 - 1日6人以上(平均1便1人以上)利用されている路線はない
- 国道線は、飯綱病院への通院、地域活動支援センターへの通所に対応。一部、観光客の移動に対応する便もある
 - 通院または通所に対応する便は定期的に利用する者があり、1便あたり2~3人程度の利用がある。ただし、観光利用はほとんどない
- ふれあいコスモス号は、日中の高齢者の通院・買物移動を主に担っている
 - 利用者の半数は自身で行動可能な障がい者手帳所持者や要支援・要介護認定者となっている
 - 1便1車両当たりの利用者が1人以下の場合もある

課題3 利用が少ないことから1人当たりの運行費用が非常に高い

- 朝夕路線バス・国道線・ふれあいコスモス号の運行費用の合計はおよそ年間1億円
 - 利用者1人当たりの運行経費は6,892円/人(朝夕路線バス・国道線・ふれあいコスモス号の合算)
 - ふれあいコスモス号の利用者1人当たりの運行経費は3,370円/人
 - タクシーの運賃より高い場合がある
- 今後、運行費用に加えて、安全な利用環境維持に向けた経費が増加する(老朽に伴う車両更新、運行システム経費等)

課題4 観光客に対応する移動手段は再検討が必要

- 観光客向けの移動手段として、観光シャトルバス、観光タクシー助成制度を設けている
 - 利用しているのは観光客のうち0.2%
- 観光シャトルバスの利用者1人当たりの運行経費は12,926円/人と高額

3 基本方針と再編する公共交通体系

- 多額の運行経費をかけて維持していますが、小中学生のスクール利用を除くと、ごく少数の限られた者(主に高齢者)にしか利用されておらず、通勤・通学利用、観光客の利用はほぼない状態です
- ふれあいコスモス号の利用者の約半数を、障がい者手帳所持者や要支援・要介護認定者、免許自主返納者などが占めていることからわかるように、このような状況にあっても、公共交通を切実に必要としている町民も一定数存在しています

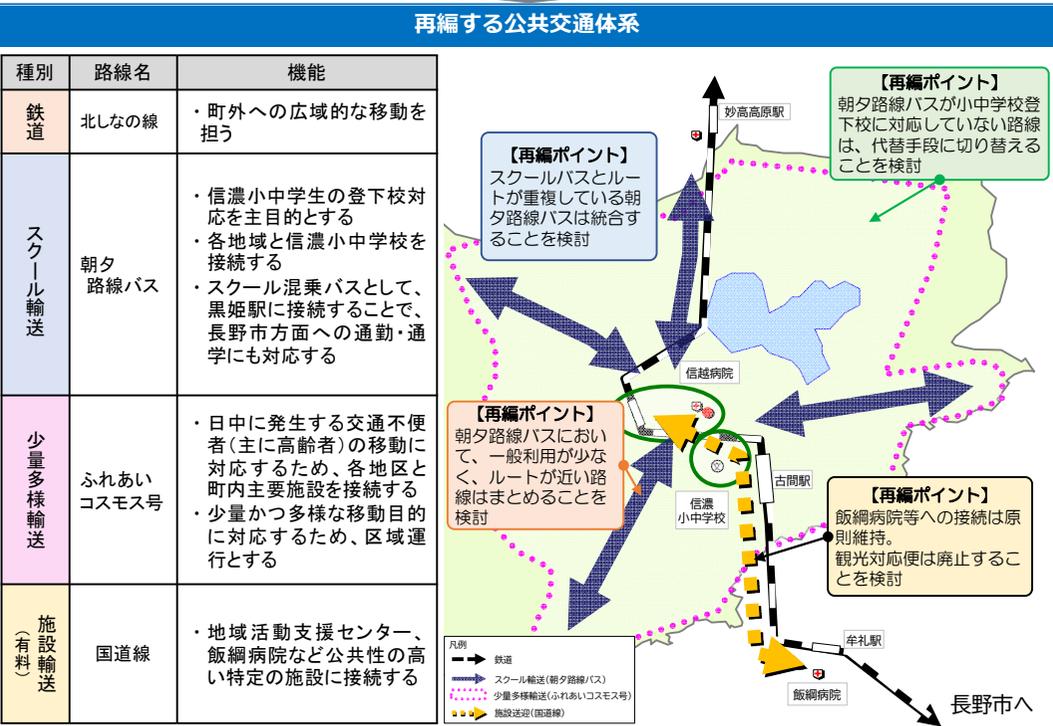
→ **公共交通を社会基盤として維持していくか、個別輸送を担う機能として維持するか大きな転換点にある**

位置づけ 交通不便者の個別輸送(小中学生のスクール対応含む)に軸足を置きつつ、それを最大限活用することで対応できる輸送(北しなの線に接続した通勤・通学利用等)も担うものとします。

公共交通整備の考え方

- ①移動ニーズが顕在化している特定目的の個別輸送に対応する(小中学校登下校など)
- ②移動先が分散している(多様)個別輸送に対応する(日中の買物、通院など)

※再編、利用促進を行っていきますが、利用者数が変わらない場合は、無償化(スクールバス化、施設送迎化など)への切り替えも検討します



- 再編前に公共交通を利用していた町民が移動手段を失うことがないよう極力配慮します
- 個別輸送に対応しつつ、一定量の不特定な輸送も担いますが、これを維持するために一定の利用者数を獲得することが必要不可欠です

5 事業

■事業は地域公共交通網の再構築・運行、啓発・利便性の向上、利用促進からなります。また、これらの事業が着実に実施され成果が現れているかを評価・検証し、運行の見直しをするものとします。

施策	主要内容	
1 公共交通網の再構築・運行	1-1 朝夕路線バス、国道線、デマンドタクシーの再編・運行事業 朝夕路線バスの再編 ふれあいコスモス号の再編 国道線の再編 その他の路線バスの再編	
	1-2 タクシー等による移動への対応の検討 (a)観光タクシー助成制度 (b)グループタクシー制度 (c)移動支援制度の見直し	
	1-3 福祉分野と連携した移送サービスの導入検討	
	1-4 予約システム、運行車両の更新 (a)デマンドタクシー予約システムの切り替え (b)運行車両の更新	
	1-5 新型コロナウイルス感染症対策の徹底 (a)バス車内等における新型コロナウイルス感染症対策の実施 (b)対策状況に関する情報発信	
	2 啓発・利用促進の実施	2-1 市民の協力意識の醸成 (a)地域公共交通計画の考え方の定期的な発信 (b)公共交通の利用状況等の定期的な発信
		2-2 ふれあいコスモス号の新規利用者の獲得 (a)ふれあいコスモス号の周知 (b)ふれあいコスモス号の乗り方教室の開催 (c)新規登録者の獲得
		2-3 運行種別ごとの利用促進 (a)ふれあいコスモス号の利用促進 i)回数券の導入検討 ii)公共施設、商業施設等と連携した割引制度の検討 iii)バスヘルパー制度導入の検討 (b)朝夕路線バスの利用促進 i)北しなの線との乗り継ぎ割引の検討 ii)回数券の再検討 (c)キャッシュレス決済の導入の検討
		3 評価・見直しの実施

公共交通再編事業の概要

■下表に再編対象路線とその内容をまとめます。

■これらは令和4年度から検討をはじめ、令和5年度以降、順次再編を進めていきます。

種別	路線	再編内容
スクール輸送	熊坂・野尻線 北信・高山線 荒瀬原線 高沢・六月線 長水・仁之倉線 石橋・板橋線	・行き3便（17時台）は廃止 ・帰り3便（18時台）はより多くの通勤・通学の帰宅に利用できるように、北しなの線黒姫駅18:51着に接続する ・長水・仁之倉線、石橋・板橋線は統合を検討 ・利用が改善しない場合、行き1便、帰り3便を廃止の上、スクールバス化（無償）に切り替えることを検討
少量多様輸送	ふれあいコスモス号	・1車両当たりの担当エリアを広げ、運行車両数の削減を検討 ・乗降場所（目的地）の拡大や予約締め切り時間を調整するなどにより利便性を向上 ・午後のまちなか行き便は廃止を検討
施設輸送（有償）	国道線	・飯綱病院への通院バス（施設送迎）として再編を検討 ・地域活動支援センターへの通所移動は施設送迎への切り替えを検討 ・観光利用を想定した日中の黒姫駅・黒姫高原間の利用はほぼないことから令和4年度中に廃止（観光タクシー助成制度で代替）
その他	古海・菅川線	・廃止を含めて再編を検討する ・再編後は、タクシー助成での対応を検討する
	黒姫高原・瑞穂線	・スクールバスへの統合を検討する
	観光シャトルバス	・非常に不効率であることから廃止 ・観光タクシー助成制度により補完

6 目標

公共交通の利用目標	分類	指標	現状値	目標値（令和8年度）	
	朝夕路線バス	①年間一般利用者数 ※小中学生の利用を除く	3,080人 (令和元年度)	⇒	4,520人
		②実利用者数	411人 (令和元年度)		450人 (約10%増)
	ふれあいコスモス号	③年間利用者数	10,568人 (令和元年度)		11,348人
国道線	④1便当たり利用者数 ※飯綱病院までの利用者を対象とする	2.1人/便 (令和元年度)	同程度		

収支、公的負担に関する目標値	指標	現状値	目標値（令和8年度）
	①公共交通の運行費用	9,822万円 (令和2年度)	6,222万円未満（※）
	②路線バスの利用者1人当たりの公的負担額	6,892円/人 (令和2年度)	⇒ 2,000円/人未満
	③ふれあいコスモス号の利用者1人当たりの公的負担額	3,370円/人 (令和2年度)	

※①公共交通の運行費用の目標値については、令和4年度に具体的な再編内容を検討した上で、再設定します。

路線バス運行時刻表（案）

資料**

⑦荒瀬原線【帰り1便】

バス停名	時刻	
	改正前	改正後
しなの鉄道 黒姫駅 上り	15:01	14:53
しなの鉄道 黒姫駅 下り	14:57	14:51
黒 姫 駅	15:35	15:45
一 茶 堂	15:36	15:46
信 越 病 院 前	15:38	15:48
信 濃 町 役 場 前	15:38	15:48
八 十 二 銀 行 前	15:39	15:49
古 間 上 町	15:40	15:50
古 間 大 門	15:41	15:51
古 間	15:41	15:51
切 通	15:42	15:52
総 合 体 育 館 前	15:43	15:53
旧 古 間 小 学 校 前	15:44	15:54
小 古 間 口	15:45	15:55
吹 野 団 地 入 口	15:46	15:56
吹 野	15:47	15:57
古 間 駅	15:48	15:58
南 町	15:49	15:59
船 岳 公 会 堂 前	15:50	16:00
船 岳	15:51	16:01
諏 訪 の 原	15:54	16:04
七 ツ 栗	15:55	16:05
水 穴	15:56	16:06
腰	15:57	16:07
荒 屋	15:58	16:08
ス ル ス ギ	15:59	16:09
下 荒 瀬 原	16:00	16:10
斑 尾 登 山 道 入 口	16:01	16:11
上 荒 瀬 原	16:02	16:12
土 橋 下	16:03	16:13
土 橋	16:05	16:15
しなの鉄道 古間駅 上り	15:06	14:59
しなの鉄道 古間駅 下り	15:39	15:53

古間駅の接続により10分遅くする

⑦荒瀬原線【帰り2便】

バス停名	時刻	
	改正前	改正後
しなの鉄道 黒姫駅 上り	16:01	16:01
しなの鉄道 黒姫駅 下り	15:44	15:58
黒 姫 駅	16:32	16:42
一 茶 堂	16:33	16:43
信 越 病 院 前	16:35	16:45
信 濃 町 役 場 前	16:35	16:45
八 十 二 銀 行 前	16:36	16:46
古 間 上 町	16:37	16:47
古 間 大 門	16:38	16:48
古 間	16:38	16:48
切 通	16:39	16:49
総 合 体 育 館 前	16:40	16:50
旧 古 間 小 学 校 前	16:41	16:51
小 古 間 口	16:42	16:52
吹 野 団 地 入 口	16:43	16:53
吹 野	16:44	16:54
古 間 駅	16:45	16:55
南 町	16:46	16:56
船 岳 公 会 堂 前	16:47	16:57
船 岳	16:48	16:58
諏 訪 の 原	16:51	17:01
七 ツ 栗	16:52	17:02
水 穴	16:53	17:03
腰	16:54	17:04
荒 屋	16:55	17:05
ス ル ス ギ	16:56	17:06
下 荒 瀬 原	16:57	17:07
斑 尾 登 山 道 入 口	16:58	17:08
上 荒 瀬 原	16:59	17:09
土 橋 下	17:00	17:10
土 橋	17:02	17:12
しなの鉄道 古間駅 上り	16:07	16:06
しなの鉄道 古間駅 下り	16:40	16:40

黒姫駅戻りの時間を考慮し10分遅くする

⑦荒瀬原線【行き3便】

バス停名	時刻	
	改正前	改正後
しなの鉄道 古間駅 上り	17:43	18:26
しなの鉄道 古間駅 下り	17:58	17:39
土 橋	17:15	17:20
土 橋 下	17:15	17:20
上 荒 瀬 原	17:16	17:21
斑 尾 登 山 道 入 口	17:16	17:21
下 荒 瀬 原	17:17	17:22
ス ル ス ギ	17:18	17:23
荒 屋	17:19	17:24
腰	17:20	17:25
水 穴	17:22	17:27
七 ツ 栗	17:23	17:28
諏 訪 の 原	17:24	17:29
船 岳	17:28	17:33
船 岳 公 会 堂 前	17:29	17:34
南 町	17:30	17:35
古 間 駅	17:31	17:36
吹 野	17:32	17:37
吹 野 団 地 入 口	17:33	17:38
小 古 間 口	17:34	17:39
旧 古 間 小 学 校 前	17:35	17:40
総 合 体 育 館 前	17:36	17:41
切 通	17:37	17:42
古 間	17:37	17:42
古 間 大 門	17:38	17:43
古 間 上 町	17:38	17:43
八 十 二 銀 行 前	17:39	17:44
信 濃 町 役 場 前	17:40	17:45
信 越 病 院 前	17:40	17:45
一 茶 堂	17:42	17:47
黒 姫 駅	17:45	17:50
しなの鉄道 黒姫駅 上り	18:09	18:21
しなの鉄道 黒姫駅 下り	18:03	18:46

行き3便までの時間が3分のため5分遅くする